

# 議会運営委員会

日 時 令和4年8月24日（水）  
午前9時30分から  
場 所 第1委員会室

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 議 題

令和4年9月島田市議会定例会について

(1) 招集告示 8月23日（火）

(2) 会議録署名議員について・・・議席番号19番・20番・1番の議員

(3) 諸般の報告について

①例月現金出納検査の結果（令和4年4月・5月・6月分）について

②地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政の健全性に関する比率について

※上記①及び②の質疑の通告期限・・・・・・・・8月26日（金）正午

(4) 議会閉会中における常任委員会の審査・調査報告について

①総務生活常任委員会 8月3日（水）

②厚生教育常任委員会 7月11日（月）、8月3日（水）

③経済建設常任委員会 8月3日（水）

(5) 提出議案について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料1

### 【当局側の事項】

報告2件、認定10件、補正予算6件、条例1件、一般3件 計22件

### 【議会側の事項】

請願1件（令和4年6月定例会からの継続審査案件）

(6) 議案の取り扱いについて・・・・・・・・・・・・・・・・資料2

(7) 会議の日程について・・・・・・・・・・・・・・・・資料3

(8) 追加を予定している（可能性のある）議案等について・・・・・・・・資料1、2

### 【当局側の事項】

補正予算1件

(9) 議会活動における議員のマスクの着用（議会における感染対策）について・・・・・・・・資料4

4 議員連絡会及び全員協議会について・・・・・・・・・・・・・・・・資料5

- (1) 議員連絡会 8月24日(水) 午後1時30分～
- (2) 全員協議会 8月24日(水) 議員連絡会終了後

5 その他

(1) 次回の議会運営委員会について

日 時 令和4年8月31日(水) 午前9時から

議 題 一般質問の割り振りについて

(2) 会期中の議会運営委員会の開催予定について

①日 時 令和4年9月9日(金) 午前9時から

議 題 会議規則第35条の2に基づく資料要求の取り扱いについて

②日 時 令和4年9月29日(木) 午前9時30分から

議 題 最終日の議案の取り扱いについて

6 閉 会

## 提出議案

番号	件名
報告第17号	水道事業会計予算の継続費の精算について
報告第18号	専決処分の報告について（島田市手数料条例の一部を改正する条例）
認定第1号	令和3年度島田市一般会計決算の認定について
認定第2号	令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
認定第3号	令和3年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について
認定第4号	令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について
認定第5号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について
認定第6号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について
認定第7号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について
認定第8号	令和3年度島田市水道事業会計決算の認定について
認定第9号	令和3年度島田市病院事業会計決算の認定について
認定第10号	令和3年度島田市公共下水道事業会計決算の認定について
議案第58号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第4号）
議案第59号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第5号）
議案第60号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第61号	令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第62号	令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）
議案第63号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）
議案第64号	島田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第65号	市道路線の認定について
議案第66号	市道路線の廃止について
議案第67号	令和3年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
請願第2号	「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願

(継続審査)

○追加を予定している（可能性のある）もの

令和4年度島田市一般会計補正予算（第6号）

# 資料 2

議案の取り扱い〔第1日 令和4年8月31日（水）〕

## 1 議案の取り扱い

該当があるもの=○、該当がないもの=●

議案番号	件名	説明	質疑	付託委員会			委員長報告に対する質疑	討論	採決
				総務生活	厚生教育	経済建設			
1 報告第17号	水道事業会計予算の継続費の精算について		○						
2 報告第18号	専決処分の報告について（島田市手数料条例の一部を改正する条例）								
3 認定第1号	令和3年度島田市一般会計決算の認定について		○	予算・決算特別委員会			○	○	○
4 認定第2号	令和3年度島田市国民健康保険事業特別会計決算の認定について	○					○	○	○
5 認定第3号	令和3年度島田市土地取得事業特別会計決算の認定について								
6 認定第4号	令和3年度島田市休日急患診療事業特別会計決算の認定について								
7 認定第5号	令和3年度島田市介護保険事業特別会計決算の認定について								
8 認定第6号	令和3年度島田市介護サービス事業特別会計決算の認定について								
9 認定第7号	令和3年度島田市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について								
10 認定第8号	令和3年度島田市水道事業会計決算の認定について								
11 認定第9号	令和3年度島田市病院事業会計決算の認定について	○					○	○	○
12 認定第10号	令和3年度島田市公共下水道事業会計決算の認定について								
13 議案第58号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第4号）		○ ※1	委員会付託省略 ※1				○ ※1	○ ※1
14 議案第59号	令和4年度島田市一般会計補正予算（第5号）		○	予算・決算特別委員会			○	○	○
15 議案第60号	令和4年度島田市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○					○	○	○
16 議案第61号	令和4年度島田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）								
17 議案第62号	令和4年度島田市水道事業会計補正予算（第1号）	○					○	○	○
18 議案第63号	令和4年度島田市病院事業会計補正予算（第2号）								
19 議案第64号	島田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		○				○	○	○
20 議案第65号	市道路線の認定について	○					○	○	○
21 議案第66号	市道路線の廃止について								
22 議案第67号	令和3年度島田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について		○				○	※本議案は、最終日に認定第8号と一括した取り扱いとする。	
23 請願第2号	「高齢者のための島田市補聴器購入費助成制度」の実施を求める請願	● ※2	● ※2				○	○	○

※1 議案第58号は、8月31日（水）に質疑→委員会付託省略→討論→採決を行う。

※2 請願第2号は、令和4年6月定例会において継続審査となった案件である。

## 2 追加を予定している（可能性のある）もの

### 【当局側の事項】

1 令和4年度島田市一般会計補正予算（第6号）

## 3 本会議（初日）の流れについて

### ＜議案上程以降の流れ＞

日程第5～26：議案上程・・・提案理由の説明（市長）

報告第17号・報告第18号、認定第1号～認定第10号、議案第58号～議案第67号 計22件を一括説明

※議案第58号以外の21件は9月14日の本会議（議案質疑）で質疑

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 新型コロナに係る補正予算【議案第58号】の質疑・討論・採決・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

↓  
【休憩】・・・議案第58号に対する質疑の通告の受付

↓  
資料要求がなかった場合

↓  
資料要求があった場合

↓  
※議会運営委員会の開催

↓  
《再開》

↓  
資料要求についてを日程追加・議題

↓  
資料要求についてを採決

↓  
可決

↓  
【休憩】（資料配付）

↓  
《再開》

↓  
議案第58号に対する質疑 → 委員会付託省略

↓  
【休憩】・・・議案第58号に対する討論の通告受付

↓  
《再開》

↓  
議案第58号に対する討論 → 採決

↓  
散会の宣告

↓  
（一般質問の発言順序の抽選）

↓  
（決算説明会）

令和4年8月24日 議会運営委員会

## 令和4年9月島田市議会定例会日程(案)

月 日	曜日	会 議 内 容	備 考
8月17日	水	議会運営委員会 午前9時30分～	
8月24日	水	議会運営委員会 午前9時30分～、議員連絡会 午後1時30分～、全員協議会 議員連絡会終了後、予算・決算特別委員会 全員協議会終了後	議会招集告示(8/23)、議案送付
8月26日	金		諸般通告締切り:正午、一般質問通告事前提出:午後3時
8月30日	火		一般質問通告締切り:午後3時
8月31日	水	議会運営委員会 午前9時00分～ 【本会議(初日)】 午前9時30分～、決算説明会 会議録署名議員の指名、諸般の報告、会期の決定、閉会中の常任委員会等審査・調査報告、議案上程・説明、議案第58号 質疑→討論→採決	
9月1日	木	休会	
9月2日	金	休会	
9月3日	土	休会	
9月4日	日	休会	
9月5日	月	休会	
9月6日	火	休会	
9月7日	水	休会	議案質疑通告締切り:午後3時
9月8日	木	【本会議(一般質問)】 午前9時30分～	
9月9日	金	【本会議(一般質問)】 午前9時30分～ (議会運営委員会(資料要求があった場合)午前9時～)	
9月10日	土	休会	
9月11日	日	休会	
9月12日	月	【本会議(一般質問)】 午前9時30分～	
9月13日	火	休会	
9月14日	水	【本会議(議案質疑)】 午前9時30分～ 予算・決算特別委員会 議案質疑終了後	
9月15日	木	休会(予算・決算厚生教育分科会、厚生教育常任委員会)午前9時30分～	※前の委員会が延長された場合は、次の委員会の開催時間等を繰り下げる。
9月16日	金	休会(予算・決算経済建設分科会、経済建設常任委員会)午前9時30分～	
9月17日	土	休会	
9月18日	日	休会	
9月19日	月	休会(敬老の日)	
9月20日	火	休会(予算・決算総務生活分科会、総務生活常任委員会)午前9時30分～	
9月21日	水	休会(常任委員会、予算・決算特別委員会:予備日)	
9月22日	木	休会(予算・決算特別委員会) 午前9時30分～	討論通告締切り:午後3時
9月23日	金	休会(秋分の日)	
9月24日	土	休会	
9月25日	日	休会	
9月26日	月	休会	
9月27日	火	休会	
9月28日	水	休会	
9月29日	木	休会(議会運営委員会 午前9時30分～)	
9月30日	金	【本会議(最終日)】 午前9時30分～ 委員長報告→質疑→討論→採決、議員派遣、閉会中の継続審査・調査 ほか	

31日間

※会議規則第102条に基づく資料配付について

◎一般質問をしようとする日の2日前(土・日曜日を除く)までに事務局に提出してください。



島田市議会 議会運営委員会委員長 様

島田市議会

会派 清流の風	代表者 大関 衣世
会派 島田市民会議	代表者 山本 孝夫
会派 島和の会	代表者 横田川 真人
会派 創造島田	代表者 藤本 善男
会派 日本共産党島田市議団	代表者 桜井 洋子
会派 緑風しまだ	代表者 村田 千鶴子

### 議会活動における議員のマスクの着用（議会における感染対策）について（依頼）

島田市議会では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和3年2月に『災害対応における議会議事行動計画（感染症対策編）』を策定し、議会運営委員会で当該計画の内容が了承されています。

この中で、現在の市内の感染状況下（「感染まん延期」（県内の新規感染者の発生が過大である状況））における議員の行動は、『感染予防の徹底（手指の消毒、マスクの着用等）』となっていることから、議会活動においてマスクの着用を議員に要請し、議員もこれに従っているところです。

今までも市議会においてマスクの着用要請への賛否がありました。国・県による屋内のマスク着用の目安によれば、2メートル以上の距離を保たれている場合で、会話や発生がない場合には着用を不要としていることに加え、新聞報道では、季節性インフルエンザと比較した場合の重症化率が新型コロナウイルスは低いこと、マスク着用による意思の疎通の妨げとなる弊害や酸欠による思考力低下の懸念などが挙げられております。

こうしたことを踏まえ、島田市議会としてマスク着用について以下の点について措置を講じるよう会派代表者連名で議会運営委員会委員長に依頼します。

#### 【依頼事項】

1. 議場内及び委員会室において委員間または当局職員との距離が2メートル以上確保できる場合  
呼吸等が苦しくなるなど身体への影響がある場合、議長または委員長に申し出て会話をしないことを条件にマスクをはずすことの許可を得ることができるよう依頼します。（咳、くしゃみをするときははずしたマスクを適切な着用に戻すことを遵守します。）
2. 委員会室において委員間または当局職員との距離が2メートル以上確保できない場合  
呼吸等が苦しくなるなど身体への影響がある場合、委員長に申し出て暫時休憩を求め、2メートル以上の距離を確保したうえで、会話をしないことを条件にマスクをはずすことの許可を得ることができるよう依頼します。（咳、くしゃみをするときははずしたマスクを適切な着用に戻すことを遵守します。）暫時休憩時間は必要最小限にとどめます。
3. 一般質問における質問方式による取り扱い  
質問方式に関わらず、呼吸等が苦しくなるなど身体への影響がある場合、議長に申し出ることで、適宜休憩しながら質問することができるよう依頼します。

なお、「島田市議会議員政治倫理規程」の趣旨に規定されている、「市民の厳粛な信託にこたえるため…公正かつ清廉を基本姿勢とした議員活動に取り組む」よう留意するとともに、「議員は、市民全体の利益を指針として常に信頼される行動をとり、いやしくも市の名誉と品位を傷つけるような行為をしないこと。」の規定に抵触しないように努めます。

加えて、マスク着用に係る議会運営委員会での決定事項を遵守します。

## 議員連絡会

日時 令4年8月24日(水)

午後1時30分から

会場 市議会議場

### 1 議会閉会中における常任委員会の活動状況報告

- |               |            |
|---------------|------------|
| (1) 総務生活常任委員会 | 8月3日       |
| (2) 厚生教育常任委員会 | 7月11日、8月3日 |
| (3) 経済建設常任委員会 | 8月3日       |

### 2 議長会関係の報告……………資料1

- (1) 令和4年度 静岡県中部四市議会議長協議会(8月2日)
- (2) 令和4年度 志太榛原五市二町議会議長連絡協議会(書面会議)

### 3 令和4年9月島田市議会定例会の日程について……………資料2

### 4 本日以降の議会における感染症対策について……………資料3

### 5 その他



# 全 員 協 議 会

日 時 令和4年8月24日（水）

議員連絡会終了後

場 所 市 議 会 議 場

## ○ 協議・報告事項

〔当局側の事項〕

- 1 9月補正分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
事業の概要及び個別事業について（議案第58号関係） ----- 資料
  - ・自治体マイナポイント事業
  - ・無料通信アプリクーポン事業
  
- 2 9月補正分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金  
事業の個別事業について（議案第59号関係） ----- 資料
  - ・タクシー・路線バス・タクシー・路線バス事業者応援事業
  - ・福祉総合システム改修事業
  - ・モバイルワーク用パソコン等導入事業
  - ・障害福祉サービス事業所事業継続支援事業
  - ・介護サービス事業所等事業継続支援事業
  - ・養護老人ホームぎんもくせい完成防止対策事業
  - ・保育所等感染拡大防止対策事業
  - ・保育所等給食経費支援事業
  - ・幼稚園給食経費支援事業
  - ・住宅用省エネルギー設備設置促進事業
  - ・新型コロナウイルス感染症に対応する医療提供体制等整備事業（4条関係）
  - ・遊休不動産リノベーション応援事業
  - ・貨物自動車運送事業者応援給付金
  - ・中小企業者等燃料価格高騰緊急対策給付金
  - ・GIGAスクール構想実現事業（小・中学校）
  - ・学校給食運営経費
  
- 3 島田市中央公園外6施設の指定管理について